

お客さま各位

「未利用口座管理手数料」対象口座の拡大についてのご案内

平素はアルプス中央信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当庫では、2022年4月1日以降に開設された対象口座に対して「未利用口座管理手数料」を適用させていただいておりましたが、今後はそれ以前から開設されていた全ての対象口座を対象とするよう適用範囲を拡大させていただくこととしましたので、ご案内申し上げます。

新たに対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

対象預金の種類	普通預金口座、および決済用普通預金口座
対象となる口座	①口座の残高が1,000円未満 ②最後の預入または払戻し（預金口座の利息の入金、未利用口座管理手数料の引落を除きます）から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない預金口座 ※紛失などによりご利用停止されている口座も対象となります。
対象外となる口座	口座の残高にかかわらず (1) 同一店舗でお借入がある場合 (2) 同一店舗で他の金融資産（定期性預金、投資信託、保険、国債等）のお取引がある場合 (3) 相続のお手続中などの場合
手数料金額	年間550円（税込）
手数料引落とし方法	初回引き落とし予定日 2022年4月1日以降に作成された口座については2024年4月以降 2022年3月31日以前に作成された口座については2026年4月以降 (1) 未利用口座手数料の対象となった口座を保有しているお客さまへ「ご案内」を郵送いたします。 (2) 「ご案内」郵送後、一定期間（2カ月）経過後もお預入または払戻し等の取引がない場合、所定の「未利用口座管理手数料」を対象口座から引落しいたします。 ※未利用状態が継続する場合、翌年以降も本手数料を引落しします。
手数料の引落とし対象口座の自動解約	預金残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、残高全額を未利用口座管理手数料に充当のうえ、お客さまに通知することなく預金口座を解約させていただきます。一旦引落した未利用口座管理手数料の返却、および解約した口座の再利用には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点は、お取引店までお問い合わせください。

以上



アルプス中央信用金庫